

市町村名	里庄町
担当部署	まち整備課
連絡先	0865-64-7216
移住サイト 又はHP	https://www.town.satosho.okayama.jp/

区 分	名 称	目的・対象者・要件等	助成内容等
子育て	保育料2人目無料制度	子育て世代のワークライフバランスを目的に、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの一環として、保育所、幼稚園、認定こども園等に兄弟・姉妹のいる世帯の2人目以降の保育料を無料とする。	同一世帯から2人以上の就学前児童が保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所し又は児童発達支援若しくは医療型児童発達支援を利用している場合において、2人目以降が保育所等に入所しているときは、2人目以降の保育料を無料とする。
子育て	幼稚園保育料無料制度	子育て世代の負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの一環として、幼稚園を2年制として、保育料を無料とする。 【対象者】 4歳児及び5歳児	保育料・・・無料 (入園者全員が対象)
子育て	子ども医療費助成制度	子育て世代の負担を軽減し、健康かつ健やかに子どもの成長を見守ることを目的に、子ども医療費の助成を実施。 【対象者】 里庄町に居住する0歳から18歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童。	医療機関で診療を受ける場合、健康保険証と受給資格者証を提示すれば、保険適用医療分(健康保険が使える医療行為)について自己負担の支払いが不要になります。ただし、県外の医療機関を受診した場合は、後日、健康福祉課へ領収書を添付して申請を行う必要があります。
子育て	生殖補助医療費助成制度	不妊に悩む方に対し、治療にかかる経済的負担を軽減する目的で助成金を支給する。 【対象者】 ・夫婦のいずれか一方、又は両者が、里庄町に1年以上住所を有する夫婦(事実婚関係にあるものも含む) ・医療保険が適用される生殖補助医療を受けた方	生殖補助医療(体外受精、顕微授精)と男性特定不妊治療(生殖補助医療の一環として行われる場合)※治療の中止等の理由により、生殖補助医療助成の対象とならない場合でも、行った男性不妊治療が助成対象となります。 【助成金支給の回数・上限額】 ・6回(妻の年齢40歳未満) ・3回(妻の年齢40歳以上43歳未満) ・1回の治療につき10万円
子育て	産後ケア事業	「産後ケア」が必要な方に利用料金の一部を助成します。 (対象者) 町内に住所を有し、産後1年未満の母子で、産後に心身の不調又は育児不安がある者	・母子に対する保健指導及び授乳指導(乳房マッサージを含む。) ・母子に対する心理的ケアやカウンセリング ・母親に対する療養上の世話 ・育児に関する指導や育児サポート等 【助成金】 ・宿泊型ケア：7泊まで(7泊8日)1泊2日あたり 18,000円(1泊1単位) ・日帰り型ケア：7日間以内 1日あたり 10,000円(1日1単位) ・母乳相談：7回まで 1回あたり3,000円(初回のみ4,000円)(1回1単位) 合計7単位まで(多胎出産の方は合計12単位まで)
子育て	母子手帳アプリ	妊娠中の健康記録から子どもの成長記録、予防接種のスケジュール管理ができる「里ちゃん子育てアプリ」を配信しています。大切な記録を安全に保管できるので、災害などによる紛失など万が一の場合にも安心です。	アプリを無料で配信 町独自の子育て情報や地域のお知らせをおこなっている。 健診問診票の記入・提出がアプリでできる
その他	火葬場使用料補助制度	里庄町に暮らしていただいたことへの感謝の意を表すため、当町で最期を迎えられた方の葬儀施行者に対し、岡山県西部衛生施設組合井笠広域斎場の使用料を補助する。 【対象者】 里庄町の住民基本台帳に登録されている者又はその胎児が死亡し、岡山県西部衛生施設組合井笠広域斎場を使用した場合、当該死亡者の葬儀施行者	岡山県西部衛生施設組合井笠広域斎場の設置及び管理に関する条例(昭和62年岡山県西部衛生施設組合条例第4号)第5条に基づく別表第1に掲げる管内に区分されている火葬に係る使用料。ただし、胞衣、汚物、身体の一部、霊安室又は待合室に係る使用料を除く。
その他	小中学校及び幼稚園アレルギー対策状況	里庄町では公立小中学校において自校給食を実施しているが、給食提供に当たっては文部科学省策定「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、町で対応マニュアルを策定し、アレルギー対応を実施している。入園・入学前、申請が必要。(幼稚園も小学校から給食が運ばれます。)	「里庄町学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づく調査の実施、対応の徹底